

判 定	上記水質項目については水質基準に適合です。
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 遊離炭酸：上水試験方法 II-3 14.4.1 遊離炭酸算出法
備 考	試料採取に関する事項は依頼者の申し出のとおり記載